

教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項（2024年度）

公衆衛生系専門職大学院名	認証評価申請年度	認証評価時の認定
帝京大学大学院 公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻	2020年度	適合

公衆衛生系専門職大学院基準の大項目	公衆衛生系専門職大学院基準の評価の視点	付記事項	
		<認証評価時の状況>	<変更後>
2 教育内容・方法・成果 (1) 教育課程・教育内容	2-2 学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。 （「専門職」第6条） （1）公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命、すなわち、国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観をもった人材を養成する観点から編成していること。 （2）公衆衛生系分野の人材養成にとって基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目を適切に配置していること。 （3）今日の公衆衛生課題の広域化・多様化に鑑み、グローバルな視点を涵養する観点から編成していること。 （4）学生による履修が系統的・段階的に行われるよう配慮していること。	専門科目（疫学分野、生物統計学分野、社会行動科学分野、保健政策・医療管理学分野、産業環境保健学分野）、共通科目からなる教育課程を設けていた。	教育課程について、専門科目（疫学分野5科目、生物統計学分野5科目、社会行動科学分野4科目、保健政策・医療管理学分野6科目、産業環境保健学分野5科目）、応用実習5科目、共通科目8科目に変更された。
	2-8 課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を法令上の規定に則して適切に設定していること。 （「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）	修了要件単位数は42単位であった。	修了要件について、42単位以上（内訳：必修科目13科目27単位ならびに選択必修科目2単位、選択科目13単位以上）の単位取得が求められるとともに、「課題研究」「MPHセミナー」については、公衆衛生上の問題解決に必要な能力・資質（専門職学位課程のコアコンピテンシー）を有していると認められ、かつ最終報告書の審査に合格すれば修了要件が満たされることに変更された。